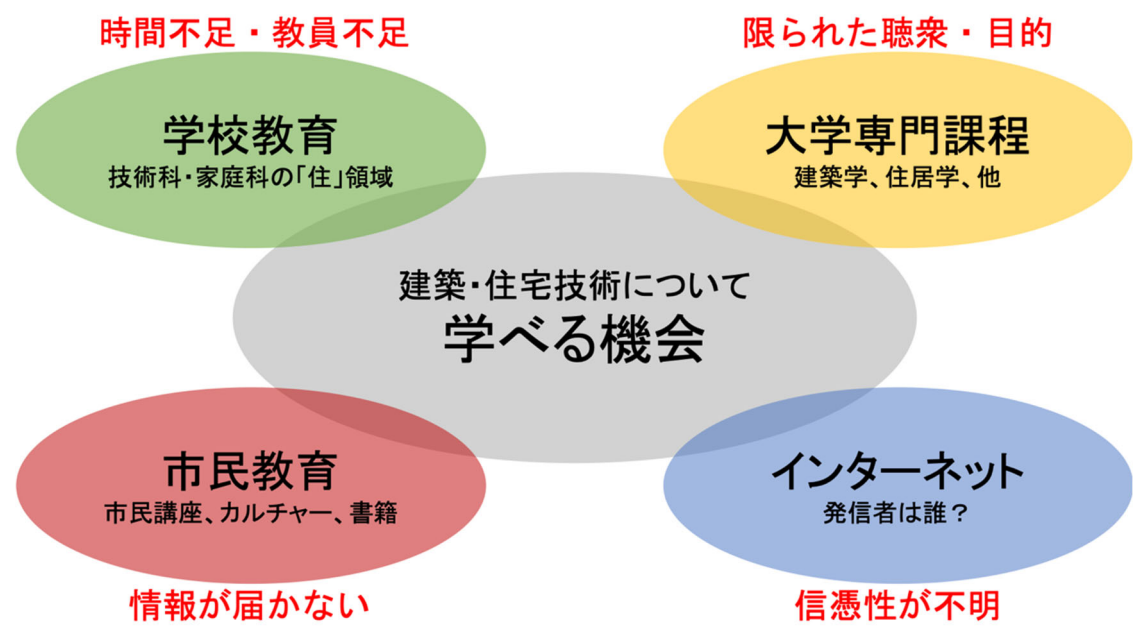
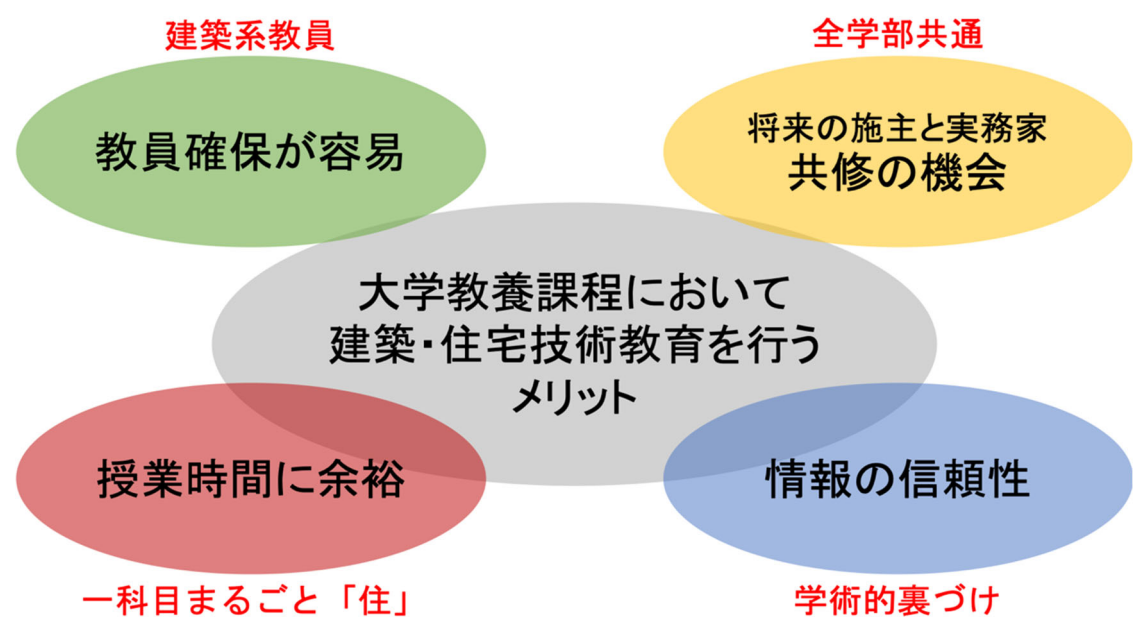




Q. 施主やユーザーに理解してほしいことは何ですか？



Q. 施主やユーザーに理解されない原因は何でしょうか？



Q. 大学で行ってほしい建築・住宅技術教育とは？

「一般市民の建築リテラシーが低く理解が無い」「施主と話が通じない」とお困りのことはありませんか。これらの問題は、一般市民向けの建築教育の機会の少なさに起因しています。

これまで大学や専門学校においては、実務家育成のための建築教育が主でした。小中高での技術・家庭科の中では「住」教育としてユーザーのための学習内容が規定されてはいるものの、実際には十分に行われていません。消費者に対する市民教育や啓蒙活動の努力もさまざま行われてはいますが、限られた人々にしか届いていないのが実情です。

もしも大学で一般学生向けの建築科目を提供すれば、

- 建築系専門教員の手配が容易（教員免許不要）
- 授業時間不足の心配も少ない
- 教材が身近で予備知識も費用も要さない
- 学際的な内容のため学部を問わず学べる
- 将来の実務家とユーザーが相互理解を深められる
- 一定の学術的裏付けも担保される
- 社会人教育への展開も考えられる

…など、そのメリットは計り知れません。

一般市民は防災・安全・環境・コスト・維持管理といった現実的な問題に高い関心を示しています。これらを含めた実用的な建築・住宅技術教育カリキュラムを構築するには、実務家の知見と協力が不可欠です。そこで当コンソーシアムの研究会においては、実務家の皆様からの情報共有をいただき、業種を超えて意見交換を重ねたいと考えています。そうして、業界が直面している諸問題も同時に解決できるような効果的な教育プログラムを提言したいと考えています。



いつもは眠くなりがちな一般大学生達も・・・



建築・住宅なら、身近な題材で楽しく学べるでしょう！